

「職員の給与等に関する報告及び給与改定に関する勧告」に当たって

本人事委員会は、地方公務員法に定めるところにより、職員の給与等の勤務条件について、社会一般の情勢に、より適応させるため、民間事業所における人事・給与に関して幅広く調査を行い、その把握に努めてきた。

本県においては、ひろしま未来チャレンジビジョンに定める4つの挑戦を支える行政経営の基盤づくりのために、経営戦略を基にして、県民ニーズを的確に捉え、スピーディーに施策に反映できる機動的で柔軟な組織づくりや人材の育成・配分に努められている。また、国においては、退職共済年金の支給開始年齢が引き上げられる中で、組織活力を維持しつつ職員の能力を十分に活用していくための国家公務員の雇用と年金の接続に関する基本方針が決定されるなど、地方公務員制度にも大きく影響する動きがあったところである。

こうした中であって、本県職員が全体の奉仕者としての自覚と誇りを持ち、新たな時代を切り開く広島県づくりに挑戦するために一丸となって職務に専念していくためには、県職員の勤務労働条件について、環境の整備を図っていくことが必要であるとの観点から、本人事委員会は、「職員の給与に関する報告及び勧告」並びに「人事行政における当面の諸課題に関する報告」を行うこととした。